

平成27年度事業計画書

公益財団法人山口県私立幼稚園協会は、県内における私立幼稚園教育の充実・振興を図るとともに、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努め、もって、本県における教育文化の高揚に資することを目的として各種事業に取り組んでいます。

また、本年度から、子ども・子育て支援新制度に基づいて諸施策が進められ、認定こども園、あるいは幼稚園としてスタートします。しかし、園の一部の機能こそ違え、すべての園が、基本的には教育基本法上の法律に定める学校であり、当面する子ども・子育て支援に係る厳しい現実と、幼児期の教育を重視していこうとする時代の流れをしっかりと受け止めながら、地域における幼児期の教育推進の中核的な役割を担う幼稚園・認定こども園として、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実に努め、地域や保護者の信頼に応えていくことが求められます。

このため、本協会としては、次の事項を本年度の活動の重点とします。

- ・ 融資事業への取組みにより教育環境の充実を図るとともに、教職員の資質向上のための研修事業や調査研究事業に取り組む、地域や保護者の信頼に応えます。
- ・ 地域における幼児期の教育は、私立幼稚園（認定こども園を含む。以下、同じ。）が主体となり担っていくという信念の下、子どもたちが幸せに育つ社会の在り方及び幼児期の学びの重要性について積極的に保護者や地域に理解を求めながら、相互啓発に努めます。
- ・ 今後、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援については市町が実施主体となることに鑑み、県及び市町との連携を図りながら、実効性の確保に努めます。

1 融資事業

園児の安全確保や園生活の充実・発展に向けた教育環境の改善を図るとともに、人員や教材等のソフト面の充実による経営の安定化を図るために必要な資金の融資を行います。

また、融資事業の原資及び研修事業の経費として、新入園児一人当たり400円を私立幼稚園協会基金への積み立てを行います。

○ 一般貸付

- | | |
|---------|------------------|
| ① 融資枠 | 20,000千円 |
| ② 融資限度額 | 10,000千円 |
| ③ 融資利率 | 年2.0% |
| ④ 融資期間 | 最長10年以内（うち据置6箇月） |

2 研修事業

質の高い幼児期の教育の実現のために各種研修会を開催します。なお、保護者への研修会参加の呼びかけや協会ホームページでの研修内容等の公表を行います。

(1) 教育振興大会

【ねらい】 設置者・園長・教職員、保護者、地域住民、行政担当者が一堂に会し、幼児期の教育の充実に向けて研修を深めるとともに、関係者同士の相互啓発に資する。

【参加対象】 設置者・園長、教職員、保護者、地域、関係行政担当者

(2) 経営管理研修会

【ねらい】 私立幼稚園の経営管理に係る基本的課題並びに当面する諸問題等について研修を深め、経営の安定化、教育水準の向上に資する。

【参加対象】 設置者・園長、事務担当者、行政担当者、学校評価関係者

(3) 教育研究大会

【ねらい】 山口県私立幼稚園共同研究に係る研究主題及び当面する教育課題を踏まえて設定した研究主題の解明に向けて、研究発表や講演等を通して研修を深め、幼児期の教育を担う関係者の資質向上に資する。

【参加対象】 設置者・園長、教職員、保護者、小学校教職員

(4) 中堅教員研修会

【ねらい】 私立幼稚園の抱える教育課題解明に向けて研修を深め、中堅教員としての資質の向上に資する。

【参加対象】 設置者・園長、中堅教員、学校評価関係者

(5) 人権教育研修会

【ねらい】 人権尊重の理念についての理解を深め、私立幼稚園における人権教育・啓発の推進に資する。

【参加対象】 設置者・園長、保護者

(6) 特別支援教育研修会

【ねらい】 障がいのある子どもを対象とした専門的な保育の在り方及びその効果的な指導法について研修を深め、特別支援教育の充実に資する。

【参加対象】 設置者・園長、教職員、保護者

(7) 地区別研修会

【ねらい】 地区ごとの研修テーマや研修内容を尊重して研修に取り組むことにより、地域の実情に即した幼児期の教育の推進・充実に資する。

【参加対象】 設置者・園長・教職員、保護者

3 私学振興事業

総務広報、政策経営、教育研究等の委員会活動や地区代表者・地区研修委員合同会議を通じて幼児期の教育に係る課題の解明に努めるとともに、協会ホームページを活用した広報活動などを通じて私立幼稚園教育の充実・振興を図ります。

また、協会ホームページを通しての家庭や保護者からの相談にも適宜対応します。

4 幼稚園教員採用候補者選考試験

県内の私立幼稚園における教員採用の円滑化とその資質の向上を目指すとともに、優秀な教員の確保及び幼児期の教育の充実・振興に資することを目的として、試験を統一的に実施します。

なお、公正かつ適正な試験の実施に向けて検討委員会を開催します。

5 特別支援教育費補助事業

心身に障害のある幼児1人が在園する学校法人立幼稚園（個人立幼稚園の場合は2人以上も対象）における特別支援教育の充実を図るため、該当幼児在園の幼稚園に補助金を交付します。（県1/2市町1/2の補助事業）

なお、2人以上在園する学校法人立幼稚園においては、国庫補助の対象となり、県が直接該当園に補助することになります。

6 調査研究事業

2年ごとに研究テーマを設定し、県内すべての私立幼稚園が参加した共同研究を実施します。そして、幼児期の教育水準の向上や教職員の資質向上に資することを目的として、研究成果を研究集録に取りまとめ県内すべての私立幼稚園にフィードバックし、その後の実践活動に役立てます。

7 表彰関係

○ 永年勤続者表彰

私立幼稚園における教育の振興に資するため、設置者、園長、教職員を対象として、永年勤続者の表彰を行います。

○ 優秀教員表彰

私立幼稚園における教育・保育実践等々に顕著な成果を上げた教員について、全日本私立幼稚園連合会や県担当課実施の表彰への推薦を行います。

8 その他

(1) 私学助成対策活動

- ① 国に対する助成要望
 - ・国庫補助金及び地方交付税の増額
 - ・子ども・子育て支援新制度施行に係る要望
- ② 県に対する助成要望
 - ・県補助金の増額
 - ・子ども・子育て支援新制度施行に係る要望
- ③ 市町に対する助成要望
 - ・市町補助金の増額
 - ・子ども・子育て支援新制度施行に係る要望

(2) 他団体との連携

- ・全日本私立幼稚園連合会
- ・中国地区私立幼稚園協議会
- ・私立幼稚園PTA連合会（全国、中国地区、県）
- ・その他県内外幼児教育関係団体等